

様式【利用者への実施計画書提示 不特定—特定共通】

ご利用者名様

平成 年 月 日

事業所名

代表者氏名

介護職員等による喀痰吸引等の制度に基づく、ケア実施計画書

平成 23 年に成立した介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、平成 24 年度より当事業所の介護職員のうち所定の研修を終え資格を得た職員により、あなたに必要な医療的ケアの一部を実施する計画を立てましたのでご案内申し上げます。

≫ケア実施の開始日 平成 年 月 日

≫対象となる医療行為 _____

≫実施する職員名

≫医療職員との連携体制（下記が実施の条件となっています）

- たんの吸引の提供について、文書による医師の指示を受けること。
- 介護職員と看護職員との間での連携体制の確保・適切な役割分担
(対象者の心身の状況に関する情報の共有を行う等)
- 緊急時の連絡体制の整備
- 個々の対象者の状態に応じた、たんの吸引等の内容を記載した「計画書」の作成
- たんの吸引等の実施状況を記載した「報告書」の作成と医師への提出
- これらの業務の手順等を記載した「業務方法書」の作成
- 医療関係者を含む委員会設置や研修実施などの安全のための体制の確保
- 必要な備品などの確保、衛生管理等の感染予防の措置
- たんの吸引等の「計画書」の内容について対象者本人や家族への説明と同意
- 業務上知り得た秘密の保持

計画書

〇〇 〇〇様 たんの吸引手順書「計画書」
口腔内・鼻腔内吸引

実施準備	1	医師の指示等の確認を行う			
	2	手洗いをを行う			
	3	必要物品をそろえ、作動状況等を点検確認する			
	4	必要物品を利用者のもとへ運ぶ			
ケア実施	5	利用者に吸引の説明をする			
	6	吸引の環境・利用者の姿勢を整える			
	7	口腔内・鼻腔内を観察する			
	8	手袋の着用またはセッシを持つ			
	吸引の実施	9	吸引チューブを清潔に取り出す		
		10	吸引チューブを清潔に吸引器と連結管で連結する		
		11	(浸漬法の場合) 吸引チューブ外側を清浄綿等で拭く		
		12	吸引器のスイッチを入れて水を吸い決められた吸引圧になることを確認する		
		13	吸引チューブの先端の水をよく切る		
		14	利用者に吸引の開始について声かけをする		
		15	適切な吸引圧で適切な深さまで吸引チューブを挿入する		
		16	適切な吸引時間で分泌物等の貯留物を吸引する		
		17	吸引チューブを静かに抜く		
		18	吸引チューブの外側を清浄綿等で拭く		
		19	洗浄水を吸引し、吸引チューブ内側の汚れを落とす		
		20	吸引器の電源を切る		
		21	吸引チューブを連結管から外し保管容器に戻す		
		22	手袋をははずす(手袋を使用している場合) またはセッシを戻す		
		23	吸引終了時の利用者への声かけ・姿勢を整える		
		24	次回使用時のための物品の確認をする(吸引瓶の状況・不足物品の補充)		
		25	手洗いをする		
	結果確認報告	26	利用者の吸引前の状態と吸引後の状態変化を観察する		
		観察・確認事項	27	顔色・呼吸の状態等について観察する	
			28	利用者の全身状態について観察する	
			29	(鼻腔の場合) 鼻血や口腔内への血液の流れ込みの有無等について観察する	
30			吸引した物の量・性状等について観察する		
31		吸引後に経鼻経管栄養チューブが口腔内に出てきていないかを確認する (経鼻経管栄養実施者のみ)			
32		ケア責任者(看護職員)に報告する			
33	ヒヤリハット・アクシデントの報告をする(該当する場合のみ)				
片づけ	34	吸引びんの排液量が70%~80%になる前に排液を捨てる			
	35	使用物品を速やかに後片付けまたは交換する			
評価記録	36	実施時刻、吸引した内容物の種類や性状及び量などを記録する			

注 この部分は、▲25 (71-2 ヨリム版) 計画書参考手順例 Excel 版にある手順書を本人様にアレンジして作成してください。1 行為につき 1 手順が必要です。